

MOKUmoku Report

第9号 2011年(平成24年) 1月31日号

木材・建材・住宅情報満載!

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は格別なご高配を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。
本年も、より一層のご支援を賜りますよう、従業員一同心よりお願い申し上げます。

東日本大震災の影響などにより、エネルギーや地震対策などの観点から、住まいづくりは大きく変わってきています。今回は2012年の住宅をめぐるキーワードと関連する施策についてご案内致します。

◎省エネ住宅金利引き下げ幅拡大

昨年9月末に終了した住宅金融支援機構の「フラット35S」の1%金利引き下げ措置は、長期優良住宅の普及に大きく効果を発揮しました。国は、同様に省エネ住宅や「ゼロ・エネルギー住宅」の普及を促進するべく、2011年度第3次補正予算に新たに「フラット35Sエコ」の新設を盛り込み、昨年12月1日の資金受け取り分から実施されています。これにより、省エネ法のトップランナー基準に適合する住宅や長期優良住宅、省エネ対策等級4を満たす住宅などの省エネ住宅の場合、当初5年間は金利が年0.7%引き下げられます(※東日本大震災の被災地の場合は年1.0%引き下げ)。

フラット35Sエコ (2011年度第3次補正予算)

適用条件(新築一戸建住宅の場合)

[金利Aプラン(20年金利引き下げ)]

次の①～④のいずれか一つ以上を満たすこと。

- ①省エネ法のトップランナー基準に適合。
- ②長期優良住宅の認定。
- ③省エネ対策等級4かつ耐震等級3。
- ④省エネ対策等級4かつ高齢者等配慮対策等級4または5。

金利引き下げ幅

被災地



当初5年間 年▲1.0%
6～20年目 年▲0.3%

被災地以外



当初5年間 年▲0.7%
6～20年目 年▲0.3%

青森県内の被災地対象区域は下記の通りです。

八戸市・三沢市
上北郡おいらせ町
三戸郡階上町

詳細は住宅金融支援機構ホームページに掲載
(<http://www.flat35.com/loan/flat35s/>)。